

平成28年度
加工原料乳生産者補給金単価等
算定概要

生 産 局

平成27年12月

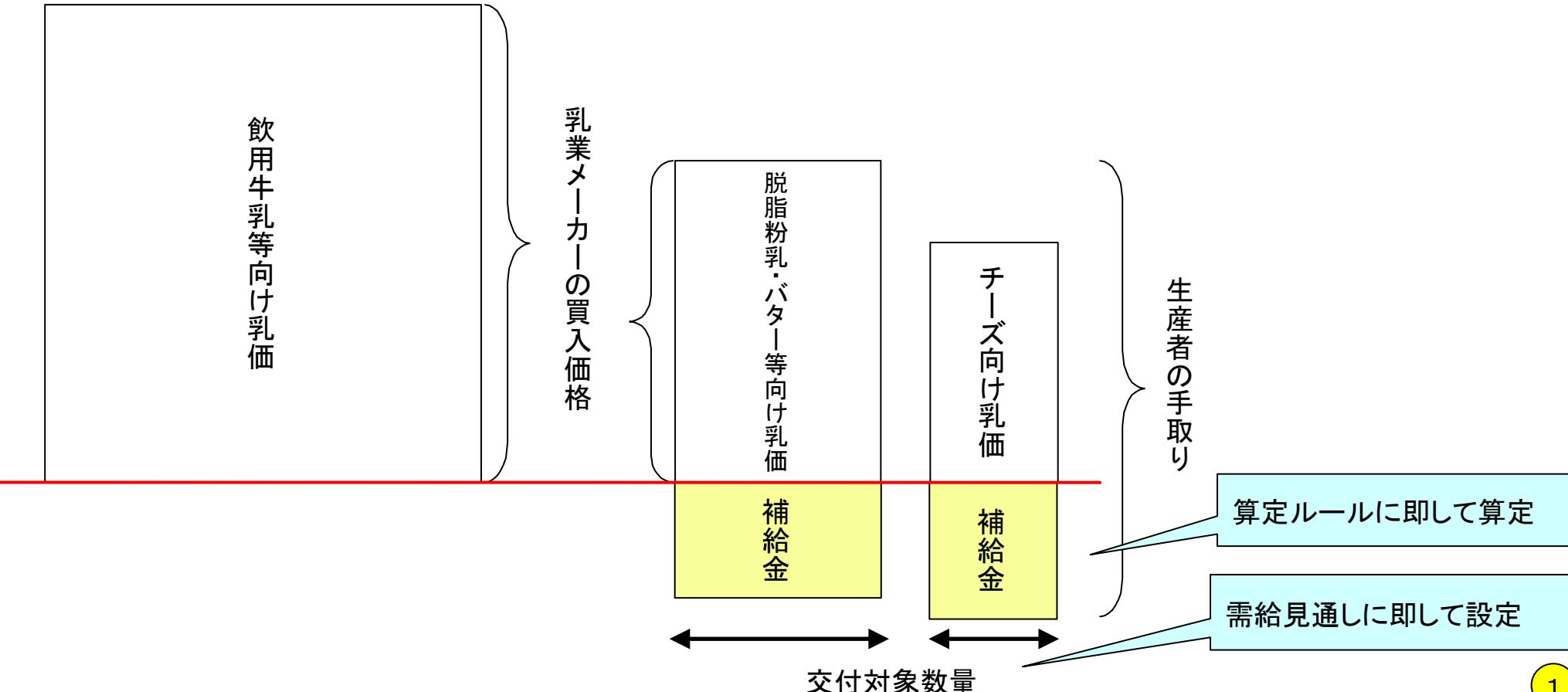
加工原料乳生産者補給金制度の概要

(1) 制度の目的

飲用向けに比べて乳価の低い加工原料乳(平成26年度からチーズ向けも対象)の生産者に補給金を交付することにより、加工原料乳地域(北海道)の生乳の再生産を確保し、生乳需給の安定を図る。

(2) 決定する事項

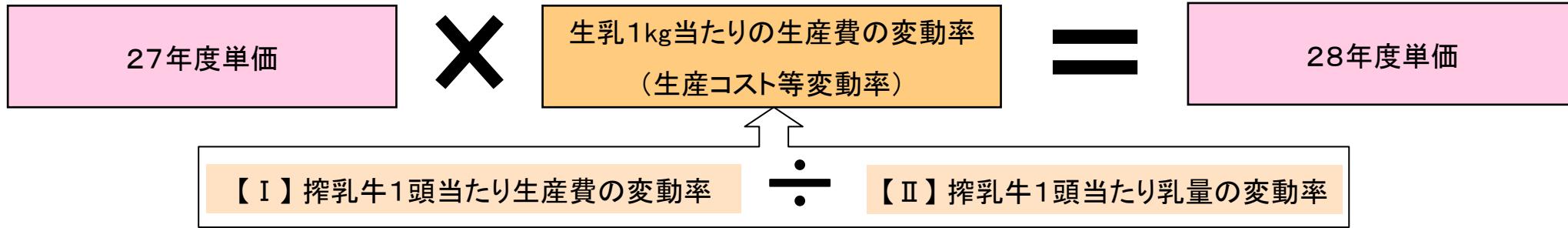
- ・補給金単価：脱脂粉乳・バター等向け及びチーズ向けの生乳について生産者に交付する補給金の単価
- ・交付対象数量：補給金の交付対象となる脱脂粉乳・バター等向け及びチーズ向け数量の最高限度



28年度加工原料乳生産者補給金単価

基本的な考え方：前年度単価に、直近の物価で修正した、生乳1kg当たりの生産費(3年平均)の変動率を乗じて算定。

[算式]

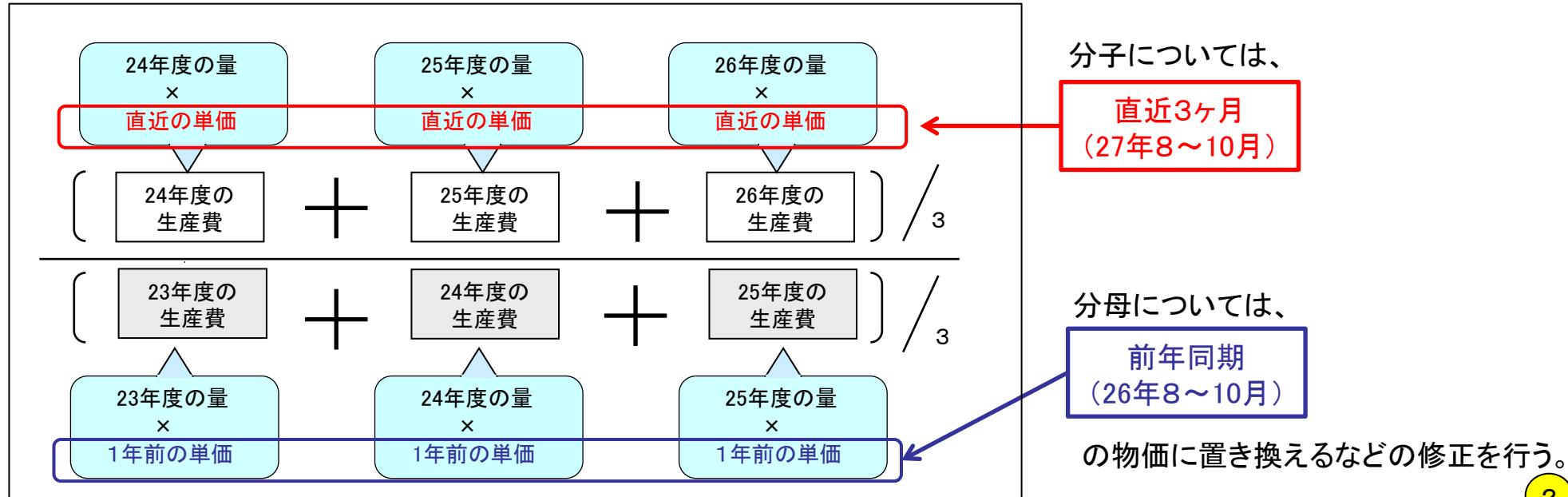


[算定要領]

【I】搾乳牛1頭当たり生産費の変動率

「直近3年の平均生産費 ÷ その前3年の平均生産費」により算出。

この際、最近の物価動向が適切に反映されるよう、物材費等の各費目について、



【Ⅱ】搾乳牛1頭当たり乳量の変動率

$$\frac{\left(\begin{array}{c} \boxed{24\text{年度の乳量}} + \boxed{25\text{年度の乳量}} + \boxed{26\text{年度の乳量}} \end{array} \right) / 3}{\left(\begin{array}{c} \boxed{23\text{年度の乳量}} + \boxed{24\text{年度の乳量}} + \boxed{25\text{年度の乳量}} \end{array} \right) / 3}$$

規模拡大努力が生産者に不利に働くかのように、各年度の飼養規模をそろえ、乳量も補正（なお、【Ⅰ】においても、同様に同規模での生産費になるように修正している）

[試算]

【Ⅰ】搾乳牛1頭当たり生産費の変動率

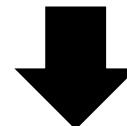
- ① 直近の初妊牛価格が堅調に推移している一方、
- ② 副産物収入である子牛価格や廃用牛価格も堅調に推移している結果、

$$\frac{\text{分子} : 725,184 \text{ 円／頭}}{\text{分母} : 731,029 \text{ 円／頭}} = 0.9920$$

【Ⅱ】搾乳牛1頭当たり乳量の変動率

1頭当たり乳量が増加傾向で推移した結果、

$$\frac{\text{分子} : 9,107\text{kg／頭}}{\text{分母} : 9,030\text{kg／頭}} = 1.0085$$



27年度単価	
脱粉・バター等向け	12.90円
チーズ向け	15.53円



生産コスト等変動率	
	0.9836



28年度単価	
脱粉・バター等向け	12.69円
チーズ向け	15.28円

28年度加工原料乳生産者補給金交付対象数量

基本的な考え方：国産ナチュラルチーズ及び脱脂粉乳・バター等の需要見込みを踏まえ、これらの用途向けの生乳供給量として必要と見込まれる数量を交付対象数量として設定。

[算式・算定要領]

- ◆ 推定した28年度の生乳生産量及び各用途の消費量から以下の算式により試算。

・脱脂粉乳・バター等向け生乳の交付対象数量 = 需要見込みを踏まえ、必要と見込まれる当該用途向け生乳供給量
= $Q1 - (D1 + D2 + D3 + D4) + D5$

・チーズ向け生乳の交付対象数量 = 需要見込みを踏まえ、必要と見込まれる当該用途向け生乳供給量 = $D4$

(※ 各記号は下表に対応)

- ◆ 28年度の生乳生産量及び各用途の消費量の推定方法・結果は以下のとおり。

記号※	推定項目	推定方法	推定結果
Q1	生乳生産量	推定経産牛頭数 × 推定一頭当たり乳量	頭数が減少するものの、一頭当たり乳量が増加傾向にあることから27年度をわずかに上回る
D1	自家消費量	最近の動向を考慮して算出	減少
D2	牛乳等向け消費量	当該用途の国民1人当たり推定消費量 × 推定人口 + 学校給食用消費量	1人当たり消費量の減少トレンドと人口減少を反映し、やや減少
D3	その他乳製品向け消費量	最近の動向を考慮して算出	27年度並み
D4	チーズ向け消費量	近年の国産チーズ消費量の傾向値(回帰式)	チーズの消費量増加のトレンドにともない、国産チーズ消費量も年々増加傾向にあることを反映し、増加
D5	要調整数量	推定生乳必要量 - 推定生乳生産量 (国産乳製品の需要を満たすためにさらに必要な生乳生産量)	

※別添の「算定説明資料」中の記号

[試算]

以上から見通される28年度の国产生乳需給は以下のとおり。

【28年度推定生乳需給※】

国産乳製品の需要を満たすためにさらに必要な生乳生産数量

(単位:万トン)

供給

【Q1】生乳生産量 740

【D5】
要調整数量
11

カレントアクセス等
輸入
14

交付対象
数量
(チーズ向け)

交付対象数量
(脱粉・バター等向け)
178

需要
(仕向け)

【D2】
牛乳等
382

【D3】
その他乳製品
133

【D4】
チーズ
52

脱脂粉乳・バター等
192

【D1】
自家消費

※ ラウンドの関係で、供給計と需要計は一致しない。

※ カレントアクセス等輸入による脱脂粉乳・バター以外の輸入乳製品は除いている。

上記の見通しに基づき、

$$\begin{aligned}
 \text{脱脂粉乳・バター等向け生乳の交付対象数量} &= Q1 - (D1 + D2 + D3 + D4) + D5 \\
 &= 740 - (5 + 382 + 133 + 52) + 11 = 178 \text{万トン} \\
 (\text{参考} : 27年度脱脂粉乳・バター等向け生乳生産量見込み 165万トン)
 \end{aligned}$$

※ ラウンドの関係で、合計値は一致しない。

$$\text{チーズ向け生乳の交付対象数量} = D4 = 52 \text{万トン}$$

(参考 : 27年度チーズ向け生乳生産量見込み 43万トン)